

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【公開番号】特開2006-122066(P2006-122066A)

【公開日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2004-310290(P2004-310290)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月9日(2006.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カードを収容するストック部と、  
前記ストック部とカードの投入排出口との間で前記カードを搬送する搬送手段と、  
前記ストック部と前記投入排出口との間の搬送経路の途中のアクセス位置に設けられ、  
カードへの情報の記録およびまたは読み出しを行なうためのカードアクセス部と、  
制御手段とを備え、  
前記制御手段は、カードの発券に備えて、前記ストック部から前記アクセス位置に有価  
価値データが記憶されていないカードを進出させて待機させる準備動作を実行する  
ことを特徴とするカード処理装置。

【請求項2】

前記制御手段には、カードを検査する検査手段を備え、  
前記検査手段は、前記準備動作においてカードが前記アクセス位置に到着しないときま  
たは、前記準備動作によって前記アクセス位置に到着したカードに対して前記カードアク  
セス部から情報の読み書きが可能か否かを、発券前の待機中に検査し、不可の場合に、カ  
ード異常ありと判定する  
ことを特徴とする請求項1に記載のカード処理装置。

【請求項3】

前記カードは、遊技設備で利用可能な有価価値を記憶するものであり、  
カードを発券するとき、前記アクセス位置に待機させていたカードをその位置で発券状  
態にし、前記カードに対して有価価値の読み書きを行ない、  
精算されたとき、前記アクセス位置にあるカードを前記投入排出口から排出するととも  
に、カードの発券に備えて、前記ストック部から前記アクセス位置にカードを進出させる  
ことを特徴とする請求項1または2に記載のカード処理装置。

【請求項4】

前記カードは、遊技設備で利用可能な有価価値を記憶するものであり、  
前記制御手段は、カードに記憶されている有価価値がなくなったとき、そのカードを前  
記ストック部に回収する回収動作を実行し、その後、カードの発券に備えて、前記ストッ

ク部から前記アクセス位置にカードを進出させ、

前記検査手段は、前記制御手段が前記回収動作を実行したとき、そのカードが前記ストック部に回収されたか否かを検査し、回収されなかったとき、カード異常ありと判定することを特徴とする請求項1、2または3に記載のカード処理装置。

【請求項5】

さらに前記検査手段は、前記制御手段がカードを前記ストック部に回収する回収動作を実行したとき、そのカードが前記ストック部に回収されたか否かを検査し、回収されなかったとき、カード異常ありと判定する

ことを特徴とする請求項1、2、3または4に記載のカード処理装置。

【請求項6】

前記ストック部は、その出入口がカード1枚を通すスリット状をなしている

ことを特徴とする請求項1、2、3、4または5に記載のカード処理装置。

【請求項7】

前記制御手段は、待機中に前記投入排出口からカードが挿入されたとき、待機させていたカードを前記ストック部に回収する

ことを特徴とする請求項1、2、3、4、5または6に記載のカード処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項1に係わる発明は、カード(61)を収容するストック部(41)と、前記ストック部(41)とカード(61)の投入排出口(19)との間で前記カード(61)を搬送する搬送手段(42)と、

前記ストック部(41)と前記投入排出口(19)との間の搬送経路の途中のアクセス位置(43b)に設けられ、カード(61)への情報の記録およびまたは読み出しを行なうためのカードアクセス部(43)と、

制御手段(35)とを備え、

前記制御手段(35)は、カード(61)の発券に備えて、前記ストック部(41)から前記アクセス位置(43b)に有価価値データが記憶されていないカード(61)を進出させて待機させる準備動作を実行する

ことを特徴とするカード処理装置(40、35)である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記発明によれば、制御手段(35)は、カード(61)の発券に備えて、ストック部(41)から有価価値データが記憶されていないカード(61)を進出させて待機させる。発券時にはカード(61)を最終的にアクセス位置(43b)へ移動させる必要が生じるので、予めアクセス位置(43b)で待機させることにより、発券時に一切の搬送が不要となり、搬送異常の生じないことが保証される。また、発券時に搬送処理がない分、購入操作から発券までの所要時間が短縮される。さらに、金額データが記憶されていないカード(61)を待機させることで、抜き取られた場合でも金額データが無いので、損失が抑えられる。なお、カード(61)の発券に備えてとは、購入操作に対して発券すべきカード(61)をその購入操作がある前にアクセス位置で待機させることである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項2に係わる発明は、前記制御手段(35)には、カード(61)を検査する検査手段(35、51~53)を備え、

前記検査手段(35、51~53)は、前記準備動作においてカード(61)が前記アクセス位置(43b)に到着しないときまたは、前記準備動作によって前記アクセス位置(43b)に到着したカードに対して前記カードアクセス部(43)から情報の読み書きが可能か否かを、発券前の待機中に検査し、不可の場合に、カード異常ありと判定する

ことを特徴とする請求項1に記載のカード処理装置(40、35)である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0021】

上記発明によれば、検査手段(35、51～53)は、準備動作においてカード(61)がアクセス位置(43b)に到着しないことにより、カード(61)の異常を検出する。これにより、繰り出し異常が購入操作の前に検出される。たとえば、カードの変形(外形的な異常)やカード同士の固着があると、ストック部(41)からアクセス位置まで繰り出すことができなくなり、その異常が検出される。また検査手段(35、51～53)は、アクセス位置(43b)に到着したカード(61)に対して情報の読み書きが可能かを、発券前の待機中に検査する。これにより、アクセス位置(43b)に到着したカード(61)がデータの読み書きできない動作不良カード(61)か否かを、購入操作の前に検出することができる。検査は、ID番号の読み出しなどにより、カード(61)に対する通信の正常性を検査するだけでもよいが、カード(61)に対して所定のデータの書き込みと読み出しを行なって、実際にデータの読み書きが正常にできることを確認することが好ましい。なお、検出された異常の報知時期や報知方法は適宜に設定すればよい。また、係員には異常を通知するが、遊技者向けには「売り切れ」のように表示すれば、安心感を遊技者に与えることができる。

## 【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0022】

請求項3に係わる発明は、前記カード(61)は、遊技設備で利用可能な有価価値を記憶するものであり、

カード(61)を発券するとき、前記アクセス位置(43b)に待機させていたカード(61)をその位置で発券状態にし、前記カード(61)に対して有価価値の読み書きを行ない、

精算されたとき、前記アクセス位置(43b)にあるカード(61)を前記投入排出口(19)から排出するとともに、カード(61)の発券に備えて、前記ストック部(41)から前記アクセス位置(43b)にカード(61)を進出させる

ことを特徴とする請求項1または2に記載のカード処理装置(40、35)である。

## 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0024】

請求項4に係わる発明は、前記カード(61)は、遊技設備で利用可能な有価価値を記憶するものであり、

前記制御手段(35)は、カード(61)に記憶されている有価価値がなくなったとき、そのカード(61)を前記ストック部(41)に回収する回収動作を実行し、その後、カード(61)の発券に備えて、前記ストック部(41)から前記アクセス位置(43b)にカード(61)を進出させ、

前記検査手段(35、51～53)は、前記制御手段(35)が前記回収動作を実行したとき、そのカード(61)が前記ストック部(41)に回収されたか否かを検査し、回収されなかったとき、カード異常ありと判定する

ことを特徴とする請求項1、2または3に記載のカード処理装置(40、35)である。

## 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

上記発明によれば、アクセス位置(43b)にあるカード(61)の有価価値がなくなつたとき、そのカード(61)をストック部(41)に一度回収し、改めてストック部(41)からアクセス位置(43b)へカード(61)を繰り出して、発券に備えて待機する。この回収と繰り出しの際にもカード(61)の異常が検査される。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項5に係わる発明は、さらに前記検査手段(35、51~53)は、前記制御手段(35)がカード(61)を前記ストック部(41)に回収する回収動作を実行したとき、そのカード(61)が前記ストック部(41)に回収されたか否かを検査し、回収されなかったとき、カード異常ありと判定する

ことを特徴とする請求項1、2、3または4に記載のカード処理装置(40、35)である。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項6に係わる発明は、前記ストック部(41)は、その出入口(41a)がカード(61)1枚を通すスリット状をなしている

ことを特徴とする請求項1、2、3、4または5に記載のカード処理装置(40、35)である。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

請求項7に係わる発明は、前記制御手段(35)は、待機中に前記投入排出口(19)からカード(61)が挿入されたとき、待機させていたカード(61)を前記ストック部(41)に回収する

ことを特徴とする請求項1、2、3、4、5または6に記載のカード処理装置(40、35)である。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】